

令和3年3月 3日開会

令和3年3月 17日閉会

令和3年

第1回定例会会議録

(3日目)

小豆島町議会

開議 午後0時57分

○議長（谷 康男君） こんにちは。

携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

定例会初日からの議案審議でお疲れのところお集まりくださいます。ありがとうございます。

本日は3月3日に各常任委員会へ付託しました議案の委員会審査報告、また追加議案が提案されております。

なお、本日の議事日程につきましては、3月10日開催の議会運営委員会においてお手元に配付のとおり決定しましたので、よろしくお願ひします。

本日の欠席届出議員は5番藤井議員です。ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより開会します。（午後1時00分）

直ちに本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

お諮りします。

日程第1及び日程第2の各常任委員会審査報告は、付託議案を一括して行い、その後、質疑を行います。2つの常任委員会からの報告、質疑が終了後、委員会付託された全ての議案について、1議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第1及び日程第2の各常任委員会審査報告は、付託議案を一括して行い、その後、質疑を行います。2つの常任委員会からの報告、質疑が終了後、委員会付託された全ての議案について、1議案ごとに討論、採決を行います。

~~~~~

日程第1 議案第10号に対する総務建設常任委員会審査報告

○議長（谷 康男君） それでは、日程第1、議案第10号に対する総務建設常任委員会審査報告を議題とします。

総務建設常任委員長の審査報告を求めます。中松委員長。

○総務建設常任委員長（中松和彦君） 令和3年3月17日。小豆島町議会議長谷康男殿。

総務建設常任委員会委員長中松和彦。

委員会審査報告書。

本委員会は、3月3日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。令和3年3月5日、8日、9日。

2. 審査の経過。理事者の出席を求め詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1) 議案第10号令和3年度小豆島町一般会計予算。

次の意見を付して、原案どおり可決すべきものと決定した。

個別意見。

商工観光課。小豆島ブランド事業については長期に及ぶ計画であり、進捗状況に合わせて成果を逐次報告されたい。以上です。報告いたします。

○議長（谷 康男君） 委員長報告が終わりました。

議案第10号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第11号から議案第16号に対する教育民生常任委員会審査報告

○議長（谷 康男君） 次、日程第2、議案第11号から議案第16号に対する教育民生常任委員会審査報告を議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

○教育民生常任委員長（安井信之君） 令和3年3月17日。小豆島町議会議長谷康男殿。
教育民生常任委員会委員長安井信之。

委員会審査報告書。

本委員会は、3月3日に付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。令和3年3月10日。

2. 審査の経過。理事者の出席を求め詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1) 議案第11号令和3年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第12号令和3年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第13号令和3年度小豆島町介護保険事業特別会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第14号令和3年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第15号令和3年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第16号令和3年度小豆島町介護保険施設事業会計予算。

原案どおり可決すべきものと決定した。以上です。

○議長（谷 康男君） 委員長報告が終わりました。

議案第11号から議案第16号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

~~~~~

日程第3 議案第10号から議案第16号に対する討論及び採決

○議長（谷 康男君） それでは、日程第3、議案第10号から議案第16号に対する討論及び採決を行います。

まず、議案第10号令和3年度小豆島町一般会計予算について、これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。12番鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は、議案第10号令和3年度小豆島町一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

新型コロナの感染拡大の収束が見通すことができず、町民の暮らしと地域経済の厳しさがますます増している中で、いつにも増して町民の暮らしと福祉、営利を守る予算編成が求められています。新年度に新たに認知症カフェを行うことや、妊婦子育て給付金を新設すること、また空き家対策やリフォーム助成など、町民の願いに応えた施策については歓迎するものです。

しかし、マイナンバーカードの推進、部落解放同盟への多額の補助金などの同和対策

費、さらに自衛隊入隊研修など、住民の理解が得られない予算については認められません。また、コロナ対策についても、感染拡大防止のために必要な社会的検査を進めるべきです。給付金についてもまだまだ不十分であり、滞納者を排除するなど問題だと考えます。以上のことから反対をいたします。

○議長（谷 康男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。1番藤本議員。

○1番（藤本傳夫君） 私は、議案第10号につきまして賛成の立場で意見を述べたいと思います。

令和3年度小豆島町一般会計予算は、人が集い、元気な町を目指し、昨年3月に策定した総合戦略に掲げる健康福祉の町、定住交流の町、産業の町、教育文化の町、行財政改革の推進、それぞれの分野で多岐にわたる事業を積極的に取り組み、小豆島町の最大の課題である人口減少、少子・高齢化を克服しようとする必要な予算が計上されておりますので、私は議案第10号に賛成するものであります。

同和関連施策につきましては、これまでも地区住民の自主自立を図るためのいろいろな施策を実施してきたところですが、完全な部落差別の解消には至っておらず、まだ憂慮すべき状況にあります。部落差別解消法では、部落差別の解消に関する施策の推進を国及び地方公共団体の責務と規定されており、事業の推進は法に基づくものでありますので、その関連する予算には賛成いたします。

マイナンバー制度は、人口減少の超高齢化社会を迎える自治体にとって、住民の利便性を向上するとともに、行政の無駄を削減し、公正公平できめ細やかな社会保障が的確に行われる社会を実現するために不可欠な制度であります。そのため、最新のICT技術を活用することにより、リスクの軽減とメリットの拡大を適切に発信して、住民に安心と希望を提供していただきたいと思いますと考えておりますので、私はその関連する予算に賛成いたします。

自衛隊の研修につきましては、防災関連のために行うものでありまして、自衛隊本隊の任務とは関係ありません。

それと、コロナにつきましては、今医療関係者から順次ワクチン注射を行っておりますので、その効果を待ちたいと思います。以上で終わります。

○議長（谷 康男君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第10号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（谷 康男君） 起立多数です。よって、議案第10号令和3年度小豆島町一般会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第11号令和3年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第11号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号令和3年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第12号令和3年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算について、これから討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、議案に反対の方から発言を許します。12番鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は、議案第12号令和3年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

高齢者を差別し、際限なく保険料が上げられる後期高齢者医療制度は、制度そのものが認められないものです。さらに、政府は一定所得以上について、医療費を2割に引き上げることをもくろんでいます。経済的理由により、ますます必要な医療を受けられなくなってしまう。高齢者の健康と命を脅かす負担増は許されませんし、この制度はやめるべきだと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。11番安井議員。

○11番（安井信之君） 私は、議案第12号について賛成の立場で意見を述べたいと思います。

我が国の保健医療制度は、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を実現しており、

その根幹をなす国民皆保険制度であります。そして、後期高齢者医療制度は、高齢化の進展や高度な医療の普及等により医療費が増大する中で、原則として75歳以上全ての方が加入する医療保険制度として、国民皆保険制度を維持するための重要な制度であります。

令和3年度予算は、必要となる保険料を見込むとともに、低所得者の保険料軽減のため、一般会計から繰入金を計上するなど、制度の適切な運用を図るために必要な予算を計上したものでありますので、私は議案第12号に賛成いたします。

○議長（谷 康男君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第12号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（谷 康男君） 起立多数です。よって、議案第12号令和3年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第13号令和3年度小豆島町介護保険事業特別会計予算について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第13号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号令和3年度小豆島町介護保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第14号令和3年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第14号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号令和3年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第15号令和3年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第15号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号令和3年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第16号令和3年度小豆島町介護保険施設事業会計予算について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第16号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号令和3年度小豆島町介護保険施設事業会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第17号 小豆島町一般廃棄物最終処分場整備 貯留堰堤締切等工事に係る工事請負契約について

○議長（谷 康男君） 次、日程第4、議案第17号小豆島町一般廃棄物最終処分場整備貯留堰堤締切等工事に係る工事請負契約についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 議案第17号小豆島町一般廃棄物最終処分場整備 貯留堰堤締切等工事に係る工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、新たな一般廃棄物最終処分場の整備に関し、貯留堰堤締切等工事に係る工事請負契約につきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（谷本静香君） 上程議案集の2ページをお願いいたします。

議案第17号小豆島町一般廃棄物最終処分場整備 貯留堰堤締切等工事に係る工事請負契約につきまして説明申し上げます。

本件議案の提出趣旨につきましては、本文中記載のとおりでございますが、小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、予定価格が5千万円を超える本件工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

本件契約の内容につきましては、1としまして契約の目的でございます。小豆島町一般廃棄物最終処分場整備、貯留堰堤締切等工事でございます。2の契約方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。契約の金額は6,292万円でございます。契約の相手方は、香川県小豆郡小豆島町安田甲348番地1、株式会社竹本組代表取締役竹本定でございます。

1枚めくっていただきまして、3ページの概要書をご覧くださいます。

項目1から3につきましては、先ほどご説明したとおりでございますけれども、項目4の工期につきましては、本件工事が令和2年度予算の執行でありますことから、町の指定する日から令和3年3月31日までとしまして、一旦仮契約を締結。この後に提案されます一般会計補正予算（第8号）の中の繰越明許費のご議決をいただきました上で工期を延長したいと考えております。

項目5の工事概要につきましてはご覧のとおりでございますが、本件工事は補強土壁工法で施工します堰堤工事の2期部分、追加部分です。それと、工事期間中の仮設の排水処理施設の撤去、それと浸出水処理施設に接します道路補強などを主な工事内容といたしております。

4ページの図面をご覧くださいと思います。

図面の赤で示す箇所が、今回の工事対象でございまして、浸出水処理施設に必要な搬入路を確保するため、施工待機状態でありました堰堤の残工事部分、先ほどは2期工事部分と表現しました。工事期間中の場内排水の仮設の沈砂池の撤去、それと水処理施設に接します道路の補強を行うことといたしております。

3ページに戻っていただきまして、項目6でございまして。

入札業者につきましては、ご覧の10社の応札がございました。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第17号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号小豆島町一般廃棄物最終処分場整備 貯留堰堤締切等工事に係る工事請負契約については原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第18号 令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）

日程第6 議案第19号 令和2年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第20号 令和2年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第21号 令和2年度小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（谷 康男君） 次、日程第5、議案第18号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）から日程第8、議案第21号令和2年度小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）までは相関する案件でありますので、併せて提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本 篤君） 議案第18号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）について提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計において減額補正をお願いします額は1億6,017万4千円でございます。

補正の内容といたしましては、議会費267万5千円の減、総務費1億5,492万円の増、民生費755万2千円の減、衛生費1億3,841万8千円の減、労働費10万円の減、農林水産業費7,261万5千円の減、商工費2,135万8千円の減、土木費695万1千円の増、消防費826万5千円の減、教育費6,878万8千円の減、公債費227万4千円の減となっております。

詳細につきましては、担当参事から説明をいたします。

また、議案第19号国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第20号介護保険事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第21号介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきましても、担当課長、担当事務長から順次説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 日程第5、議案第18号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）の内容説明を求めます。大江参事。

○参事（大江正彦君） 議案第18号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）についてご説明を申し上げます。

追加上程議案集の5ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億6,017万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億53万3千円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を、9ページ、10ページの第2表繰越明許費のように定めるものでございます。

第3条は、地方債の補正でございます。11ページの第3表地方債補正のように追加及び変更を行うものでございます。

9ページの第2表繰越明許費をご覧ください。

記載のとおり、26の事業について繰越しを行うものでございますが、このうち1番目のオリンピック聖火リレー実施事業79万5千円、4番目の映像作品の素晴らしさを発信する記念事業432万6千円の2事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、令和2年度の実施を予定しておりました事業が令和3年度に延期となったものでございます。

2番目の避難所Wi-Fi整備事業85万円、3番目の交通系ICカード全国共通利用サービス導入事業3,481万4千円、5番目の町税コンビニ収納等システム整備事業619万2千円、6番目の個人番号カード券面プリンター整備事業178万6千円及び次のページの1番目、観光施設Wi-Fi整備事業487万1千円、それから最後の小豆島こどもセンター空調設備整備事業1,400万円の6つの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策または観光需要喚起の一環として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するものでございまして、先の12月定例会、または今期定例会初日にご可決いただきました補正予算に計上した事業でございます。

いずれも相応の事業期間が必要でありますことから、繰越明許を想定して補正予算に計上させていただいたところでございます、事業費全額を令和3年度に繰り越すものでございます。

9ページの8番目、地域密着型サービス等整備事業につきましては、リベラルサンシャイン、小豆島病院介護医療院の施設整備、小規模多機能施設はまひるがおの介護職員宿舎の整備に対する補助金でございますが、このうち小豆島病院介護医療院整備及びはまひるがお介護職員宿舎整備の2事業について年度内完了が見込めないため、両者に対する補助金1億195万6千円を繰り越すものでございます。

10番目のし尿収集車整備事業1,017万3千円、13番目の地籍調査事業2,865万円の2事業につきましては、今期定例会初日にご可決いただきました補正予算（第7号）でご説明したとおり、財源となる地方債や扶助金の確保にめどがついたことから、補正予算（第7号）に計上の上、全額を繰り越すものでございます。

24番目の池田地区更新住宅整備事業800万円につきましては、地元代表者の体調不良等によりまして、年度内にまちづくり協議会の設置がかなわず、地元との具体的な協議が進展しなかったため、基本設計委託料の全額を繰り越すものでございます。

今、ご説明申し上げた以外の14の事業につきましては、現場精査、工法の検討や変更、関係者との調整等に不測の日数を要したため、年度内完了が見込めなくなったものでございます。

次に、11ページの第3表地方債補正をお願いいたします。

追加分につきましては、小豆島ブランド推進事業の財源として、過疎対策事業債ソフト分550万円を新たに追加したもの、変更分につきましては、各事業の実績見込み等により変更を行うものでございまして、各事業の限度額の増減は表に記載のとおりでございます。なお、地方債全体では7,510万円の減額となっております。

続きまして、補正予算の内容をご説明申し上げます。

補正予算説明書のほうの6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入の補正でございます。

13款分担金及び負担金、2項2目1節社会福祉負担金60万円の増でございます。こちらは、入所者の増による老人ホーム入所負担金の増でございます。

15款国庫支出金から10ページの上段にかけましての16款県支出金につきましては、国、県の補助対象となる各種の給付金や補助金、建設事業等の精算見込み等による国県支出金の増または減でございますので、新規計上させていただくもののみご説明させていただきます。

まず、7ページの中段でございます、15款1項3目1節公共土木施設災害復旧費負担金218万2千円でございます。平成30年7月の豪雨により被災いたしました町道蒲野石場線の災害復旧事業につきましては、平成31年4月に復旧工事を終えておりますが、当初の査定事業費に対する国庫負担金は受入済みですが、事業費が当初の査定事業費を270万円余り超過しておりました。今回、この超過部分が補助対象に認定されたため、国庫負担金が追加交付されるものでございます。

次に、2ページめくっていただきまして、10ページの上段の16款2項7目教育費県補助金のうち、5節保健体育費補助金99万7千円でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響が生じております農林水産物の販売促進のため、昨年10月以降、学校給食に用いたオリーブ牛の購入費に対して、香川県和牛肉等販売促進緊急対策事業費補助金が交付されることとなったものでございます。このほかの国支出金、県支出金につきましては、精算見込みによる増または減でございます。

次に、17款財産収入、1項2目1節利子及び配当金12万8千円の増ですが、こちらは説明欄記載の2つの基金利子の決算見込額の変動によるものでございます。

18款1項1目1節一般寄付金86万1千円につきましては、株式会社湖池屋さんから小豆島産オリーブオイルを使ったポテトチップスの売上げの一部が寄付されるもの。

同じく、4目4節社会教育費寄付金1千万円につきましては、町内在住の個人の方から図書館に対して1件1千万円の寄付がありましたので、これを受け入れるもの。

5目1節ふるさと納税寄付金2億2千万円につきましては、ふるさと納税寄付金の実績見込みにより、12月定例会に続きまして今回も2億2千万円の増額を見込んだものでございます。

次に、19款繰入金、1項1目1節財政調整基金繰入金1億5,220万5千円の減につきま

しては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、各種事業で中止や延期が生じたことなどに伴い、今回歳出が大幅減額となったことから、財政調整基金からの繰入れが不用となったものでございます。

同じく、5目ふるさとづくり基金繰入金から次のページの16目新・すくすく子育て基金繰入金まで、各種基金からの繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による充当事業の中止や延期、また精算見込み等により繰入金を減額するものでございます。

20款1項1目1節前年度繰越金1,415万5千円の減につきましては、今回の補正予算の財源調整の結果、減額となったものでございます。

次に、21款諸収入、5項1目雑入729万7千円の減につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止のほか、実績見込みによる減額または増額を計上したものでございます。

歳入の最後になりますが、ページ下段から次のページにかけての22款町債につきましては、地方債補正でもご説明したとおり、各事業の精算見込み等によりそれぞれ増額または減額するもので、町債全体では7,510万円の減額でございます。

続いて、歳出のご説明を申し上げます。

今回の歳出につきましては、例年同様各事業の精算見込み等による増減が主な内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントや会議等の中止をはじめ、多くの事業が予定どおりに実施できなかったことから、例年にも増して多岐にわたる費目で精算による減額が生じたところでございます。

また、併せまして、育休、病気休職、年度途中の人事異動や退職、会計間移動なども含めた人件費の精算も計上させていただいております。つきましては、人件費に関する補正及び各事業の精算見込みによる増減につきましては、説明を省略させていただきたいと思っております。なお、人件費につきましては、育児休業者6名、病気休職者2名、途中退職者2名となったことなどによりまして、正規職員分の人件費全体で1,814万2千円の減、会計年度任用職員分は予定していた配属が1名減となったことや、時間外勤務の変動などによりまして477万円の減となっております。

それでは、いきなりページが飛んで申し訳ございませんが、18ページをお願いいたします。

2款総務費、1項7目企画費1億8,742万3千円の増でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響などによりまして、民間賃貸住宅家賃助成や空き家改修費の申

請件数の減、東京圏Uターン移住支援補助金の申請がなかったことなどから、移住促進対策事業が各節合計で2,815万1千円の減、例年東京で開催しておりますクラブオーリーブ会議、神戸常盤大学との域学連携交流事業、坂手みなとまつりなど、各種事業の中止などによりまして506万7千円の減となった一方、ふるさと納税寄付金が大幅に増加しておりまして、12月定例会に続いて、今回も歳入で2億2千万円の増額を見込んだことから、7節報償費に返礼用の特産品6,600万円、11節役務費にふるさと納税サイトの使用料や手数料4,400万円、24節積立金に地域振興基金積立金1億1千万円を計上したほか、株式会社湖池屋からポテトチップスの販売実績に応じてご寄付をいただいた86万1千円をふるさとづくり基金積立金に計上したことから、大幅な増額計上となったものでございます。

また、少し飛びますが、30ページの中段をお願いいたします。

4款衛生費、1項6目新型コロナウイルスワクチン接種事業費でございます。こちらは、目の予算額に増減はございませんが、ワクチンを保管する冷凍庫1台の購入が不用となったため、購入費の100万円を減額し、同額をワクチンの接種記録を管理するための電算システムの改修委託料に充てるものでございます。

1ページめくっていただきまして、中段の4項1目病院費2,310万7千円の減でございます。こちらは、特別交付税において不採算地区中核病院に対する要件拡大等によりまして、交付税措置が増額となったことに伴いまして、小豆島中央病院企業団への負担金を増額とした一方、新型コロナウイルス感染防止分も含めた医療機器等整備事業の精算に伴い、同事業に対する小豆島中央病院への負担が減額となりました。また、土庄町と2町で合計9千万円を当初貸し付ける予定としておりましたが、病院企業団との協議の結果、今年度の貸付けが不用となったことに伴い、貸付金を減額としたものでございます。

次に、34ページの下段をお願いいたします。

6款農林水産業費、2項1目林業振興費36万4千円の減は、当初森林環境税を後年度の林業振興に活用するため基金に積み立てることといたしておりましたが、ナラ枯れ被害の拡大により、ナラ枯れ防除事業に充当することとしたため、積立てを取りやめるものでございます。

次に、36ページの中段をお願いいたします。

7款商工費、1項2目商工業振興費857万8千円の減につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、スーパーマーケット・トレードショーや全国醤油サミットなど、各種行事の中止による各節の減額、また実績見込みによる新しい産業づくり事業助成金の減額等を計上するとともに、小豆島ブランド推進事業の財源として過疎対策事業債ソ

フト分を確保できたことから、小豆島ブランド推進事業の財源をふるさとづくり基金繰入金から地方債に財源更正するものでございます。

次に、飛びまして48ページ下段から50ページにかけてでございます。

10款教育費、5項3目図書館費978万6千円の増は、人件費の精算及び新型コロナウイルス感染症の影響による講座や行事の中止に伴う減額を計上した一方、図書館に対して町内在住の個人より1件1千万円の寄付があったことから、後年度の図書の充実を図るため、ふるさとづくり基金への積立てを計上したものでございます。

次に、52ページの中段をお願いいたします。

10款教育費、6項2目学校給食施設費38万円の減につきましては、人件費の精算でございますが、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響が生じている農林水産物の販売促進のため、10月以降学校給食に用いたオリーブ牛の購入費に対して、香川県和牛肉等販売促進緊急対策事業費補助金が交付されることとなったため、財源更正を行ったところでございます。

ページ下段から次のページにかけての12款公債費、1項1目元金107万9千円の増及び2目利子335万3千円の減でございますが、こちらは平成21年度に借り入れました臨時財政対策債、こちらの利率見直しがございましたため、新規借入れ債の利子償還額の確定と併せて元金及び利子の確定を計上したものでございます。以上、議案第18号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） コロナでいろんな行事とかができなくなって減額されたということなんですけれども、全体でどれぐらいの金額がコロナが原因で減になったのか、分かれば教えていただきたいと思います。

それと、コロナで逆に増えた金額というのもあればお願いします。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 鍋谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、コロナによって中止とか延期とか、そういったもので減額になったものでございますけれども、トータルで6千万円弱、5,800万円強ぐらいの金額を集計いたしております。

それから、逆にコロナ対策でこれまで補正予算等々でお願いしてきたトータルの事業費ですけれども、今回の補正予算を合わせまして6億2千万円程度ということでございます。以上でございます。



○議長（谷 康男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。大川議員。

○7番（大川新也君） 33ページの病院に対する貸付金、不用となったということなんですけど、それ以上の詳しいことはこの場では説明はできないんですか。そのあたりをちょっとお願いします。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 当初は、経営が厳しいだろうということで、2町で9千万円を貸し付けて経営を安定しようという形で計画しておりました。そこに、令和2年度コロナの影響が出てきました。病院でコロナの専用病床を確保しておりまして、それに対して国庫補助がつきまして、当初は専門の4病床で、以後は拡大して二十数床に専用の病床を確保したため、それに対して1日当たり7万円余りの病床の補助金がついて、幸いにも経営が改善したということで、今回の9千万円はもう2町で要らないということで減額したということになります。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第18号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

次、日程第6、議案第19号令和2年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容説明を求めます。健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 議案第19号令和2年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集の13ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,044万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億122万9千円とするものでございます。

今回の補正は、保険給付費に不足が生じることから、所要の補正を行うものでございま

す。なお、この保険給付費の不足分については、全額県補助金で賄われるものでございます。

補正の内容につきましては、別冊の補正予算説明書により説明をさせていただきます。

説明書の63ページをお願いします。

初めに、歳入の補正でございます。

4款県支出金、2項県補助金、1目保険給付費等交付金は、保険給付費の増加に伴い交付される1,044万5千円を増額するものでございます。

次に、歳出の説明を申し上げます。

65ページをお願いします。

2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費は、高額な医療が必要な被保険者が複数発生したことから、今後不足が見込まれる239万3千円を増額するものでございます。

同様に、2項1目一般被保険者高額療養費において805万2千円を増額するものでございます。以上、簡単ではございますが、議案第19号令和2年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第19号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号令和2年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

次、日程第7、議案第20号令和2年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容説明を求めます。高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（立花英雄君） 議案第20号令和2年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

追加上程議案集の15ページをお願いします。

第1条は、規定の額から歳入歳出それぞれ1,529万6千円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ21億223万3千円とするものでございます。

今回の補正は、保険料の減免による保険料収入の減額及び認定調査、介護給付費、地域支援事業費の精算等に伴い、所要の補正を行うものでございます。

内容につきましては、別冊の補正予算説明書により説明をさせていただきます。

説明書の72ページをお願いします。

初めに、歳入でございます。

1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料です。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入等が減少された世帯の方について介護保険料の減免を行っており、その181万1千円の減額を行うものでございます。

3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金23万7千円は、介護給付費の減少に伴う減額でございます。

2項1目調整交付金32万7千円も同様でございます。

次の2目総合事業調整交付金51万4千円と3目の地域支援事業交付金124万円は、地域支援事業費の減少に伴う減額でございます。

7目介護保険災害等臨時特例補助金につきましては、介護保険料の減免に対する国からの財政支援でございまして、減額相当額の補填を受けるものでございます。

4款支払基金交付金につきましては、先ほどと同様の介護給付費、地域支援事業費の減額に伴うものでございます。

5款県支出金につきましても、同様の理由で減額するものでございます。

7款繰入金につきましては、町の負担金でございますが、1項1目の介護給付費繰入金を136万8千円減額するとともに、地域支援事業費繰入金77万5千円を減額するものでございます。

次の5目その他一般会計繰入金、事務費等繰入金につきましては、認定調査事業費に不用額が生じる見込みから139万5千円を減額するものでございます。

次に、歳出の説明をいたします。

76ページをお願いします。

1款3項1目介護認定審査会費、18節の負担金補助及び交付金は、認定調査審査会の運営に係る広域行政事務組合の負担金でございます。コロナ等に伴い、審査件数の減少がございました。14万3千円の減額でございます。

3項2目認定調査等費では、人件費による減額でございます。それから、11節の役務費につきましては、コロナによる認定調査期間の見直し、延長を行いまして更新する認定申請件数が減少したことに伴い、主治医意見書の手数料70万円を減額するものでございます。

次に、2款介護給付費につきましては、サービス利用の増減に伴い、それぞれの補正をしております。

少し飛ばします。

4款の基金積立金でございますが、1項1目介護給付費準備基金積立金でございます。今回の介護給付費の補正等により、第1号被保険者の保険料の余剰分が発生するため、基金に積み立てる額を322万7千円の増額をするものでございます。以上、簡単ではございますが説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第20号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号令和2年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

次、日程第8、議案第21号令和2年度小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の内容説明を求めます。介護保険施設事務長。

○介護保険施設事務長（堀内宏美君） 議案第21号令和2年度小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

上程議案集の17ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ870万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,394万1千円とするものでございます。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費等の補正でございます。

それでは、内容につきまして、別冊の補正予算説明書により説明をさせていただきます。

す。

説明書の86、87ページをお願いいたします。

初めに、歳入の補正でございます。

1 款サービス収入、1 項 1 目居宅介護支援サービス費収入は、要介護認定者に係るケアプラン作成収入でございます。職員の減に伴い500万円の減額をするものでございます。

2 目訪問介護サービス費収入は、要介護認定者に係る訪問介護収入でございます。訪問件数が減少したことに伴い100万円の減額をするものでございます。

次の2 項 1 目訪問型サービス事業費収入は、要支援認定者に係る訪問型サービス収入でございます。1 項と同様、訪問件数が減少したことに伴い40万円を減額するものでございます。

5 款繰入金、2 項 1 目財政調整基金繰入金は230万円の減額でございます。人件費の減額に伴い、その財源となる財政調整基金の繰入金を減額するものでございます。

次に、歳出のご説明を申し上げます。

88、89ページをお願いいたします。

1 款サービス事業費、1 項 1 目居宅介護支援事業費は730万円の減額でございます。2 節給料から4 節共済費、18節負担金補助及び交付金は、ケアマネジャー1 名を採用予定でしたが、確保できなかったことと事務職員の異動に伴う減額でございます。また、12節委託料は、組織改編に伴う電算システム保守料を計上しておりましたが、費用が発生しなかったことによるものでございます。

次に、2 項 1 目訪問介護事業費は140万円の減額でございます。登録ヘルパーの訪問回数に減に伴い、1 節報酬を減額するものでございます。以上、議案第21号令和2年度小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第21号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号令和2年度小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 発議第1号 小豆島町議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（谷 康男君） 次、日程第9、発議第1号小豆島町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。10番森口久士議員。

○10番（森口久士君） 追加上程議案等の5ページをお開きください。

発議第1号小豆島町議会会議規則の一部を改正する規則について、会議規則第13条第1項及び第2項の規定により、下記のとおり提出する。令和3年3月17日提出。小豆島町議会議長谷康男殿。提出者、小豆島町議会議員森口久士。賛成者、小豆島町議会議員中松和彦、同安井信之。

提案理由としましては、令和3年2月9日に「標準」町村議会会議規則の一部が改正されたことに伴い、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活用しやすい環境整備の一環として、議会への欠席事由及び出産のための欠席期間を規定するとともに、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について所要の改正を行うものです。

新旧対照表の右側の改正前にありますように、第2条第1項の「事故」を左側の改正後の「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、第2項の出産のための欠席日数については、産前産後の欠席期間を規定するものです。

また、第88条第1項では、請願書の記載事項等について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、「署名または記名押印」に改めるものです。

なお、附則として、令和3年4月1日からの施行とするものです。以上です。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

発議第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号小豆島町議会会議規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第10 閉会中の継続調査の申し出について

日程第11 閉会中の継続調査の申し出について

日程第12 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷 康男君） 次、日程第10から日程第12、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第10から日程第12を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から、各委員会について調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上をもちまして今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和3年第1回小豆島町議会定例会を閉会します。

長期間にわたり大変ご苦労さまでした。

閉会 午後2時03分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員